

令和3年度 市制施行20周年記念にかかる式典等について（案）

【市制記念式典について】

令和3年10月1日（金）に市制施行20周年を迎えるにあたり、以下のとおり「市制施行記念式典」を実施することとしたい。

【栗東市制施行20周年記念式典】

- ・日 時 令和3年10月3日（日）午後1時30分～
- ・場 所 栗東芸術文化会館さきら 中ホール
- ・内 容 第1部 式典
 - 1 開式の辞
 - 2 国歌斉唱
 - 3 市民憲章唱和
 - 4 先人ならびに公職物故者追悼
 - 5 式辞
 - 6 表彰式
 - 7 来賓祝辞
 - 8 来賓紹介
 - 9 被表彰者代表謝辞
 - 10 閉会の辞（記念写真撮影）

第2部 記念事業（検討中）

※ 委託料 200千円の範囲内で20周年にふさわしい事業内容を検討中。

- ・案内対象 従来の表彰式案内者（被表彰者、県議会議員、市議会議員、市政特別功労者、自治連合会会長、商工会会長、社会福祉協議会会長、体育協会会長、女性連絡協議会会長、各行政委員会委員、自治会長）

20周年の案内予定者（県知事、県議会議長、県選出国會議員、県内各市長・市議会議長、地方自治懇談会会員、各種団体の長、市職員等）

※ 新型コロナウイルスの感染防止対策を図りながら開催します。

《参考：現在までの経過》

○平成15年度において、式典の簡素化等を図ること並びに市制記念式典については、5年毎の節目の年に開催をしていくとの方針決定から、「市政功労者表彰式」と名を変え、毎年11月3日（祝）に中央公民館2階大ホール、または、なごやかセンター集会室で実施をしてきた（市長選挙の関係により22年度は10月3日（日）、26年度は10月4日（土）、30年度は10月8日（月・祝）に開催）。

○市制施行15周年は、平成28年10月2日（日）、さきら中ホールにて実施。

『市制20周年記念事業について』（案）

市制施行20周年記念式典（令和3年10月3日予定）の中で、実施する記念事業のほか、年間を通じて実施する記念イベント等についての考え方は以下のとおり。

○記念式典での記念事業

市制記念式典の中での記念事業は、現在、音楽演奏会（さきらジュニアオーケストラ等）の実施を検討しているが、各所管（関係団体を含む）で秘書広報課予算と抱き合わせで事業を実施することにより、その効果が上がることが見込まれるものがある場合は、事前に協議いただきたい（令和2年中）。

※（参考）記念式典会場仮押さえ状況

令和3年10月3日（日）9：00～17：00

中ホール、楽屋6、楽屋7、楽屋9、練習室1、練習室2、練習室3、和室

○年間を通じての記念事業

秘書広報課において新たな記念事業の実施予定はないが、市が従来から実施している事業（市が直接または委託で実施するイベント等）に「市制20周年」の冠を付すとともに、予算の範囲内において市制20周年を祝す効果があるよう実施にあたっては工夫願いたい。

○その他

令和3年度においては、栗東市が後援名義の使用を許可する事業等のうち、栗東市内を主とした事業には、看板、ポスターあるいはチラシ等に「市制20周年記念」の冠を付すことへの協力を願う（ただし、後援名義使用許可の条件にはしない）。

また、湖南域、県域を対象とした事業等には、「栗東市は10月1日で市制20周年を迎えます（迎えました）」等の標記協力を願う。

なお、記念式典には、県知事、県議会議長、県選出国會議員、県内各市長・市議会議長、市内各団体の長、行政委員会委員等に対して案内を行う予定のため、各種事業の開催にあたっては、重複することが無いよう、事前調整をお願いしたい。

りっとう元気アップ応援券事業等取り組み状況報告

市民政策部自治振興課

1 りっとう元気アップ応援券事業

■使用期間 令和2年11月1日～令和3年2月28日

■交付対象者及び世帯数

- 対象者数 70,305人 (1人一律 3,000円)
- 対象世帯 28,682世帯

■配布状況 (令和3年1月12日現在)

- 配布完了数 28,132件(世帯)

(11月24日～11月30日の間、動員職員2人1組22班体制で未達世帯訪問配達実施)

〈期間中60件配達完了済み〉

■取扱店舗(事業所)登録状況・換金状況 (令和3年1月12日現在)

○登録状況

店舗区分	登録店舗数(店)
飲食店	157
一般店	313
大型店	25
合計	495

○換金状況

券種	枚数	換金金額(円)
① 飲食店専用券	48,205	24,102,500
② 一般店専用券	54,800	27,400,000
③ 全店共通券	68,118	34,059,000
合計	171,123	85,561,500

■取扱店現地確認ヒアリング状況 (令和3年1月12日現在)

- 確認済み店舗 435店舗

(12月2日～12月23日までの間、動員職員2人1組29班体制で実施。)

2 りっとう元気アップ応援券取扱店給付金事業

■給付金額 取扱店舗1店舗あたり一律5万円

■申請期間 令和2年11月2日～令和3年1月29日

■支給決定状況 (令和3年1月12日現在)

区分	支給店舗数(店)	支給金額(円)
合計	412	20,600,000

新規	継続		近畿 共通番号	R2 秋(役員会) 議案番号
	変更あり	変更なし		
—		○	8	3号-1 (7)

要望議案の概要（近畿市長会）

令和3年1月20日
総合調整会議 資料1

令和3年 月 日 作成

議案名：幼児教育・保育の充実について	提出市名：栗東市
<p>要望文案</p> <p>待機児童の解消を目指し、女性の就業率の上昇を踏まえた保育の受け皿整備など進めるため、令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間とする「新子育て安心プラン」が公表され、このプランの各種取組の確実な推進を行うとともに、さらなる幼児教育・保育の質の向上策について、国の責任として恒久的な支援を講じること。</p> <p>特に、保育従事者自身の仕事と家庭の両立支援や、仕事を続けやすい環境の整備、さらには保育人材の確保と定着化に向けて、さらなる基本賃金のベースアップのための制度見直しを行うとともに、保育士等の保育従事者の業務負担軽減を図るため、受講が義務付けられている各種研修・講習等の講習内容の共通化による負担軽減と受講費用に対する支援、及び保育所等のICT化推進事業の拡充など、さらなる財政支援の充実を図ること。加えて、通常とは異なるコロナ禍の中で保育を続けている保育士への慰労金の給付や更なる処遇改善等の取組を早急に進めること。</p> <p>併せて、無償化を契機として、子どもの育ちに最も重要な家庭における良好な親子関係の中での養育が安易に放棄されることがないように、家庭での養育の重要性とともに、適切な保育サービス利用に向けた啓発についても並行して行うこと。</p>	
<p>提案理由（要望事項の説明・問題点）</p> <p>令和元年10月から消費税の増税分を財源として、3歳から5歳児および0歳から2歳児の非課税世帯を対象に国の責任において幼児教育・保育の無償化が実施された。</p> <p>待機児童の解消や保育人材の確保といった課題解決に向けての取組が道半ばである中、無償化の影響を受け保育需要が大幅に増加、今後も、同様の傾向が見込まれるものである。</p> <p>本市のみならず保育行政の実施主体において、喫緊の課題である待機児童の解消に向けては、引き続き、保育の受け皿の整備や保育人材の確保と定着化に向けた取組をさらに強化していく必要がある。</p> <p>とりわけ、保育人材の確保と定着化については、深刻化している保育人材不足の現状に加え、今後の保育需要の大幅な増加に対応するための保育人材を確保することが極めて困難な状況にある。</p> <p>こうした状況の中、公立・法人立保育園ともに正規職員での就労希望の減少、さらに会計年度任用職員でフルタイムでの勤務形態の職員募集に応募する保育士の減少により、通常保育の実施を維持する職員体制の確保が困難になるとともに、保育士・幼稚園教諭など子育ての現場を支える職員の絶対数の不足により、認可定員に見合う保育士確保ができずに利用定員を下げる法人園が生じるなど、人材確保ができないことで待機児童がさらに増加する悪循環が生じている。</p> <p>長時間に亘り保育を行っている現場においては、職員の業務負担が大きいことから離職率も高く、またコロナ禍による負担も増え、給与面でも全産業における平均給与額を大きく下回っていることもあり、これまで実施してきた処遇改善等では十分な効果が得られず、比較的給与が高額な大都市圏への保育人材の流出を招いている。</p> <p>また、潜在保育士の掘り起こしも進まない状況に加え、保育士等を目指す学生の減少等が進んでいるため、現行の奨学金制度などの充実を図り、保育人材供給のための抜本的対策が急務である。</p> <p>このことから、現在の保育需要の大幅な増加に対応していくためには、国の「新子育て安心プラン」に基づく確実な推進とともに、地域の特性に応じた待機児童解消のための受け皿の整備、保育人材の養成と確保、幼児教育・保育の質の向上策について、国の責任において恒久的な支援措置を求めるものである。</p> <p>加えて、保育人材の確保と定着化に向け、専門職としての社会的地位の向上、保育士等の保育従事者の業務負担の軽減を図るための各種補助制度の拡充、給与を含めた待遇改善など、財政支援を含めた施策の充実を求めるものである。</p>	
担当省庁：内閣府、厚生労働省、文部科学省	
関係法令（〇条〇項）・要綱・通知・補助制度 等 ・子ども・子育て支援法	

令和3年1月20日
総合調整会議 資料2

令和2年度近畿市長会役員会提出議案一覧表

提出議案	提出市	新規	継続	近畿		
				R2春の議案	共通	
1 地域手当における自治体職員の給与格差について	近江八幡市		○	P1	1号-9	
2 防災拠点となる庁舎の建替への支援の拡充及び事業債の事業期間延長について	湖 南 市		○	P2	1号-11	2
3 外国語指導助手（ALT）の配置に係る財政措置について	長 浜 市		○	P6	3号-1(4) カ	
4 GIGA スクール構想の実現に向けた継続的な財政支援措置について	彦 根 市		○	P7	3号-1(6) ア	
5 幼児教育・保育の充実について	守 山 市 栗 東 市		○	P7	3号-1(7) イ・ウ・カ・キ	8
6 不登校・ひきこもりに係る相談体制の強化について	米 原 市		○	P8	3号-1 (10)	
7 国道バイパス及び地域高規格道路の整備促進と道路整備の財源確保について	野 洲 市		○	P10	4号-1(1) 4号-2	
8 地方の公共交通ネットワーク維持確保について	東近江市		○	P10	4号-2	
9 下水道事業の不明水対策に係る社会資本整備総合交付金制度の拡充について	草 津 市		○	P10	4号-4(3)	10
10 防災・災害対策の充実と住民の安全確保について	高 島 市		○	P13	5号-2 (1)～(3)	3
11 園児・児童・生徒の通園・通学・散歩における道路等の安全対策について	大 津 市		○	P14	5号-7	
12 外国人材活用にかかる制度設計について	甲 賀 市		○	P16	6号-13	



1. 安心して子どもを産み育てることのできる環境整備を図るため、少子化対策事業、子育て支援事業、子どもの安全確保事業の一層の充実を図るとともに、次の項目について特段の措置を講じること。
127~107 (和104)

(7) 幼児教育・保育の無償化について、次の措置を講じること。

ア 確実かつ安定的な運用に向けて国において必要な財源を確保し、市町村の負担軽減を図るとともに、引き続き自治体と協議し、円滑に実施できるよう十分配慮すること。

127~124 (京24・大48)

イ 無償化の影響により保育需要が著しく増加していることから、施設整備をはじめ、保育人材の養成と確保や幼児教育・保育の質の向上策について、国の責任として早急かつ恒久的な措置を講じつつ、市町村の事務負担が増加している実情を踏まえ、無理のない実務運用が可能な制度に見直すこと。

127~124 (滋5・大48)

ウ 認可外保育施設及び1・2号認定児に係る給食費についても、所得に関わらず無償化の対象とすること。

127~124 (大48)

エ 無償化に伴って新設された公定価格の副食費徴収免除加算の単価について、実態に即した金額となるよう見直しを図ること。

127 (奈70)

オ 保育従事者の仕事と家庭の両立支援や、仕事を続けやすい環境の整備、さらには保育人材の確保と定着化に向けて、更なる基本賃金のベースアップのための制度見直しを行うとともに、保育従事者の業務負担軽減のため、受講が義務付けられている各種研修・講習等の講習内容の共通化と受講費用に対する支援及び保育所等のICT化推進事業の拡充など、更なる財政支援の充実を図ること。

127 (滋5)

カ 無償化を契機に、家庭における養育が安易に放棄されないことがないように、家庭での養育の重要性とともに適切な保育サービス利用に向けた啓発を行うこと。

127 (滋5)

キ 令和3年度以降についても「子育て安心プラン」の後継プランを策定し、待機児童の解消に向けた支援措置を講じること。

127 (滋5)

(8) 平成28年の児童福祉法等の改正や平成30年の児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策の策定により児童虐待防止対策における市町村の役割と業務量が増大していることを踏まえ、対応体制強化のため専門職配置に係る財政措置、研修機会の拡充、子どもや保護者に対する効果的な在宅支援方策の提示など、総合的な支援措置の充実を図ること。また、学校、警察、保育所、医療機関等の連携の重要性に鑑み、関係省庁が協力して各機関の理解促進と市町村との緊密な連携が図られるよう必要な措置を講じること。

127~125 (兵133)

(9) 中核市における児童相談所の設置に係る人材確保や財源確保のため、早急に具体的かつ積極的な支援措置を講じること。

127・R1秋 (奈71)

(10) 小中学校における児童生徒の不登校及び中学校卒業後のひきこもりについて、児童精神科医等の専門医による相談体制の構築に向け、専門医育成や地方部への派遣等の支援を図ること。

127 (滋6)

127 (和128)

No	要 望 事 項	区分	市の重点要望項目			県に対する市長会要望項目			近畿市長会			市所管部
			R1	R2	R3	R1	R2	R3	R2	R3	R4	
1	災害被災者の生活再建支援に係る制度の拡充等見直しについて	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎				市民政策部
2	新駅問題の早期解決について	(継続)	◎	◎								建設部
3	新駅問題(後継プラン)の取り組みについて	(継続)	◎	◎								建設部
4	防災・減災対策の充実強化について	(継続)		◎			◎	◎				市民政策部
5	滋賀県市町振興資金による財政支援について	(継続)										市民政策部
6	地方消費税交付金の減収に伴う補てん措置について	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎				市民政策部
7	地方創生の深化に向けた取り組みの推進について	(継続)										市民政策部
8	「公共施設等適正管理推進事業債」(長寿命化事業)の対象拡大について	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎				市民政策部
9	新型コロナウイルス感染症にかかる地方財政支援について	(新規)						◎				市民政策部
10	産業廃棄物最終処分場問題の早期解決について	(継続)	◎	◎								環境経済部
11	獣被害防止対策と交付金事業の充実について	(継続)										環境経済部
12	民間事業体の地域材利用建築物に対する支援について	(継続)	◎	◎								環境経済部
13	守山栗東雨水幹線の事業促進について	(継続)										上下水道事業所
14	強度行動障がい者の処遇改善について	(継続)										健康福祉部
15	地域生活支援事業の国・県補助額の適正化について	(継続)										健康福祉部
16	子ども福祉医療費助成の国または県での統一について	(継続)										健康福祉部
17	国民健康保険地方単独事業国庫負担金の減額措置の廃止について	(継続)		◎								健康福祉部
18	就労継続支援事業所の障がいのある利用者への工賃補助について	(新規)						◎				健康福祉部
19	保育所等の園外活動時の安全確保について	(継続)		◎	◎		◎	◎				子ども青少年局
20	幼児教育・保育の充実について	(継続)	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	子ども青少年局
21	企業立地にかかる支援について	(新規)			◎							環境経済部
22	一般河川の改良事業等促進について	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎				建設部
23	野洲川改修事業の促進等について	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎				建設部
24	野洲川高水敷の管理用道路の整備と弾力的な運用について	(継続)										市民政策部
25	国道バイパスに関する事業促進について	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎				建設部
26	国道等(1号・8号、栗東第二IC)の合流箇所における歩道整備について	(継続)										建設部
27	県施行による都市計画道路等の事業促進について	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎				建設部
28	県道栗東信楽線の改修整備の計画について	(継続)	◎	◎								建設部
29	道路事業費の確保について	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎				建設部
30	急傾斜地崩壊対策事業の採択基準の要件緩和について	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎				建設部
31	コミュニティバス運行対策費補助金制度の見直しについて	(継続)										建設部
32	J R在来線(草津線・琵琶湖線)の整備について	(継続)	◎	◎								建設部
33	住宅事業費の確保について	(継続)	◎	◎								建設部
34	都市計画公園栗東健康運動公園整備事業に対する支援について	(継続)		◎								建設部
35	特別支援教育加配教員の配置について	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎				教育部
36	特別支援学級の編制基準の引き下げについて	(継続)	◎	◎		◎	◎	◎	◎			教育部
37	小中学校教職員定数の見直しについて	(継続)	◎	◎								教育部
38	公立学校施設大規模改修事業に対する国の財政的支援の堅持について	(継続)	◎	◎								教育部
39	小学校における教科担任制の導入の促進について	(継続)		◎								教育部
40	少人数指導加配配置について	(新規)			◎			◎				教育部
41	G I G Aスクールを効果的に進めていくための人的支援について	(新規)			◎			◎				教育部
42	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会にかかる支援の拡充について	(継続)		◎								教育部
43	警察活動推進体制の整備について	(継続)		◎								市民政策部

市の重点要望項目については、◎印が重点項目、空欄は一般項目です。

